

南相馬市 環境未来都市計画

～次世代に繋ぐ循環型都市 南相馬～

福島県南相馬市

平成24年5月 計画策定
平成28年11月 計画更新

目 次

はじめに	[P1]
1. 将来ビジョン	
(1) 目指すべき将来像	[P3]
(2) 目指すべき将来像に向けた課題・目標	[P4]
① 課題・目標	[P4]
② 評価指標と数値目標	[P5]
③ 取組方針	[P6]
(3) 価値創造	[P7]
2. 取組内容	
(1) 5年間に実施する取組内容(概要)	[P9]
(2) 取組のスケジュール	[P10]
3. 取組の推進方策	
(1) 体制	[P13]
(2) プロジェクトマネジメントの方法	[P14]
(3) 都市間連携・ネットワークの活用方針	[P14]

はじめに（現状分析）

南相馬市は、平成 18 年 1 月 1 日、旧小高町、旧鹿島町、旧原町市の 1 市 2 町が合併して誕生した。福島県の相双地方の中心都市として、平成 23 年 2 月末時点の人口は 7 万 1 千人を有する県下第 6 位の都市であった。

福島県浜通りの北部で太平洋に面した海洋性気候であり、夏は比較的涼しく、冬は降雪が少ない穏やかな北関東型の気候である。また、いわき市と宮城県仙台市のほぼ中間に位置している。日照量は 2001 時間/年と比較的恵まれている。

本市の産業構造としては第三次産業を中心とし、第二次、第一次と続くが、市の面積 398.5k m²のうち、約 5 割が森林、約 2 割が農用地と、土地利用に関しては一次産業の占める割合が非常に高い。二次産業については機械金属加工を得意とする事業所が多く、高レベルの技術を持つ企業が複数ある。

医療・福祉に関しては、相双地方の中核的な位置づけであり、周辺地域を支える重要な地域であった。

しかし、平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災による地震と津波、その後起こった東京電力福島第一原子力発電所事故により大きな被害を受けた。

沿岸部を中心として本市の約 10%に相当する 40.8k m²が浸水し、4,073 世帯の住宅が被害を受けた。また、農地に関しては全体の 32%に及ぶ 2,722ha が被害を受けた。



東日本大震災による被災状況



● 津波被害面積（平成23年4月8日現在）

区	地区	面積
鹿島区	八沢	5.0km ²
	南海老～烏崎	10.8km ²
	小計	15.8km ²
原町区	金沢・北泉	1.6km ²
	泉～雫	9.1km ²
	小計	14.5km ²
小高区	塚原～角部内	5.6km ²
	井田川～浦尻	4.9km ²
	小計	10.5km ²
合計		40.8km ²

死者数は、1,105人（うち災害関連死469人）に及び、原子力災害からの避難のため、市内人口は一時1万人程度まで減少したと推定されている。

平成28年10月20日現在でも市内居住人口は56,088人（平成23年3月11日時点71,564人）までしか回復しておらず、依然として多くの住民が避難生活を続けている状態である。

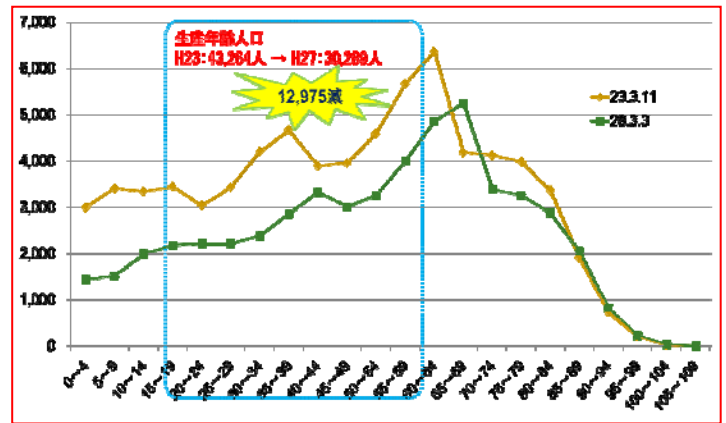
このうち、若年層の流出が顕著であり、高齢化率は全国平均を大きく上回っている。これは、わが国が今後直面する超高齢化社会を凶らずも先取りしている状態である。

市内の産業は原子力発電所事故により業種を問わず多大な被害を受けており、事業所の撤退、移転、閉鎖が起こっている。農産物については多くの農地で作付け制限がされており、出荷が再開された品目についても風評被害のため、厳しい状態が続いている。

医療・福祉については、国による緊急時避難準備区域や警戒区域等の設定により大きな制約を受け、現在でも医師不足や施設の閉鎖など、多くの問題を抱えている。

これらの問題の根幹には、地震・津波被害も大きな理由としてあるものの、やはり一番は原子力災害に起因するものである。本市では市内全域の除染を行い、再び住民が戻ってこられる環境を整備することを目指している。

■年齢別居住者数（震災前と現在との比較）



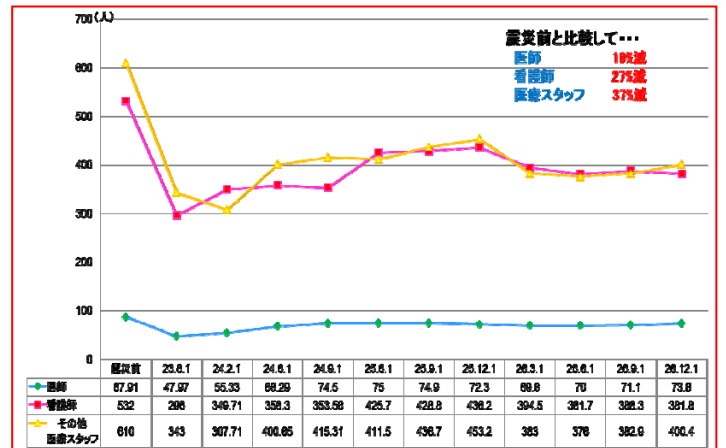
出典：南相馬市総務部情報政策課統計係のデータを用いて作成

■商工会議所等会員数と再開会員数

	原町商工会議所	鹿島商工会	小高商工会	合計
平成26年4月1日現在 会員数(A)	1,312	324	353	1,989
平成23年10月29日現在 再開会員数	約780	248	92 (市内で再開46)	約1,120
平成26年4月1日現在 再開会員数(B)	約1,050	約300	183 (市内で再開130)	約1,533
再開率 (B/A)	80%	93%	52%	77%

出典：経済部商工労政課作成（平成26年4月1日現在）

■震災後医療スタッフの推移



出典：健康福祉部作成（平成28年8月1日現在）

1. 将来ビジョン

(1) 目指すべき将来像

前述のように、様々な問題が山積しているなか、本市では平成23年12月に南相馬市復興計画を策定し、『心ひとつに 世界に誇る 南相馬の再興を』をスローガンとし、「すべての市民が帰郷し 地域の絆で結ばれたまちの再生」「逆境を飛躍に変える 創造と活力ある経済復興」「原子力災害を克服し 世界に発信する安全・安心のまちづくり」の3つの基本方針を示し、市民が復興の主役となって本市の再生に取り組むこととしている。



これらの基本方針に基づき、様々な施策を行っているが、その中でも特に環境・超高齢化対応・一次産業の再生については、環境未来都市での取組みを中心として推進していく。

環境未来都市としては、

- 「原子力発電に依存しない持続可能で環境負荷の少ないエネルギー確保の手段を確立すること」
- 「地域コミュニティの再生を中心として、誰もが元気に暮らすことができること」
- 「地域の基幹産業が継続的に発展していくこと」

の3つについて、具体的かつ長期的に取り組むことにより、住民個々の満足度を上げ、次世代にまちを繋ぐことができるようにすることを目標とする。

なお、2050年を見据えた本市の取組みとしては、産業用あるいは介護用ロボットなど新たな産業の誘致や放射線医療を中心とした医療基盤の整備、長い歴史を誇る相馬野馬追を中心とした観光創出など様々な取組みの実施を目指す。本計画においては、本市の現状を踏まえ、現実的に取組みが可能であり、かつ長期的な取組みが必要である項目について記載した。



(2) 目指すべき将来像に向けた課題・目標

① 課題・目標

1. 環境（低炭素・省エネルギー）

課題：原発事故は、放射性物質の影響による地域環境の汚染、住民の健康不安、地域産業への打撃など大きな被害をもたらしている。また、電力不足が懸念されており、新たなエネルギー施策が模索される。そのような中で、市民が想う安全・安心をどのように取り戻すかが課題となっている。

目標：今回の原発事故により多くの被害を受けた本市であるからこそ、「原子力に依存しないまち」を目指す。具体的には、再生可能エネルギーによる発電基地の整備・スマートコミュニティの導入などによる電力の効率的な利用や省エネを通し、エネルギーの循環ができるまちの実現を目指す。

2. 超高齢化対応（地域の介護・福祉）

課題：震災や原発事故により、特に若年層の人口流出が顕著であり、地域の高齢化に拍車がかかっている。この人口構造の急激な変化により、地域医療や福祉が限界に達しようとしており、また住民避難による地域コミュニティの弱体化も浮き彫りになっている。

目標：地域で生涯現役で元気に暮らすことのできる仕組みを取り入れながら、コミュニティの回復・強化を図る。

3. その他（一次産業の再生）

課題：津波・原発事故は、事業所の閉鎖、基幹産業である第一次産業における作付け制限、就農人口の減少など大きな被害をもたらした。これらのことは労働者にとって先の見えない問題となっている。

目標：新たな産業構造（循環型産業）を創造することにより、安定的な農産物生産や六次産業化を実現し、雇用の場を作り地域経済に貢献することを目指す。

② 評価指標と数値目標

1. 環境（低炭素・省エネルギー）

評価指標－1：再生可能エネルギー導入比率

数値目標－1：4%（平成23年度）→65%（平成32年度）

評価指標－2：再生可能エネルギー発電量

数値目標－2：20,000MWh（平成23年度）→275,000MWh（平成32年度）

評価指標－3：住宅用太陽光発電装置設置に対する補助金交付件数（累積）

数値目標－3：222件（平成23年度）→1,200件（平成28年度）

評価指標－4：EVの公用車導入台数

数値目標－4：0台（平成23年度）→5台（平成28年度）

評価指標－5：EV充電インフラの整備箇所数

数値目標－5：0箇所（平成23年度）→4箇所（平成28年度）

評価指標－6：公共施設への太陽光発電設備等の設置件数

数値目標－6：1件（平成23年度）→22件（平成28年度）

評価指標－7：スマートコミュニティモデル地区数

数値目標－7：0地区（平成23年度）→2地区（平成28年度）

2. 超高齢化対応（地域の介護・福祉）

評価指標－1：共同施設整備数

数値目標－1：0件（平成23年度）→1件（平成28年度）

評価指標－2：健康支援活動実施地区数

数値目標－2：0地区（平成23年度）→3地区（平成28年度）

3. その他（一次産業の再生）

評価指標－1：農業法人雇用者数

数値目標－1：9人（平成23年度）→74人（平成28年度）

評価指標－2：認定農業者数 ※個人、法人

数値目標－2：350経営体（平成23年度）→307経営体（平成31年度）

③ 取組方針

1. 環境（低炭素・省エネルギー）

○津波浸水被災地を中心に地理的用途を精査した上で、大規模な太陽光発電、風力発電、バイオマス発電による発電施設を設置・運用する。また、放射線や電力関連研究施設の誘致・建設を行う。

○技術革新や新たなIT 技術発展を基に、電力配給システムの整備を行い再生可能エネルギーから生み出された電力の供給割合を地域内で高めていく。

○環境教育の充実を図り、各家庭や事業所を含め市全体として省エネに積極的に取り組む。



2. 超高齢化対応（地域の介護・福祉）

○防災集団移転に伴い、「ゆるやかな共同体」を形成する集落の整備を行う。世代を超えた交流がごく自然に促進される住環境整備（ハード面だけではなく、仕組みづくりに関しても）を行い、そこに住む人々が、自分らしい価値と健康を維持しながら、自立した在宅生活をできるだけ長く続けられるようにする。



3. その他（一次産業の再生）

○農地の復旧・整備を進め、農家の法人化を行い、大規模農業による農産物生産を実施するとともに、植物工場・花卉工場等を整備し、生産品目の多様化、通年生産を実施する。なお、植物工場の必要エネルギーについては、再生可能エネルギーにより電力供給を行っていくことを目指す。

○独自の販売ルートを確認することによる中間コストの圧縮や、生産物の加工・製品化により、利益率の向上を目指す。

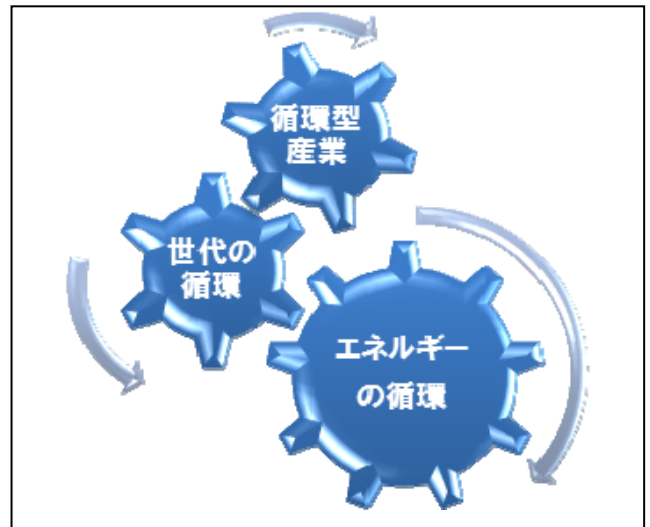
○農産物の生産管理だけでなく、流通・加工分野での取り組みや植物工場における生産を行うため、販売、施設管理、衛生管理など多様な人材が必要となる。このため、計画的に人材の確保・育成を行っていく。



(3) 価値創造

3つの価値の創造のため、それぞれの取組みを総合的に進める。

循環型産業とエネルギー循環の取組みにより、地域雇用を生み出し、世代循環の取組みで必要となる高齢者雇用に繋げる。エネルギー循環の取組みで生み出された再生可能エネルギーの電力は、その他の取組みで消費することを目指す。循環型産業では農産物の市内における地産地消の取組みも重要であるため、市外に販売するだけでなく積極的に市内でも消費していく。このように各取組みが関係性を保ちながら、全体として地域の価値を高めていきたい。



事業が進行する⇒価値が生まれる⇒ほかの事業の原動力になる

コンパクトシティの実現には、中心市街地の活性化が重要であるが、本市においても中心市街地の空洞化が進んでいる状態である。これらに対応するために、今後まちづくり株式会社（仮称）を設立するなど、中心市街地活性化のための長期的な事業の運営や、利害関係者との調整を行っていく。

高齢者就労の仕組みづくりとしては、既存のシルバー人材センターではなく、現在の介護予防事業のような枠組みとしての就労の仕組みづくりを検討していく。

環境関連産業集積のために、常磐自動車道の開通に併せ工業用地の整備を進めるとともに、税制優遇などの市独自制度を整備し、企業立地の促進を図り、雇用の創出を図る

各取組みにより【環境・経済・社会】において生み出される価値

1. 環境（低炭素・省エネルギー）

【 環境価値 】 再生可能エネルギーの促進により、枯渇性エネルギー資源の消費割合を抑え、環境負荷を低減することに繋がる。

【 経済的価値 】 再生可能エネルギーに関連する事業は、今後国内外においても普及が見込まれ、新技術・新産業への発展も期待できる。資源が乏しい我が国においては、継続的にエネルギーを得られる仕組みとなるため、経済的価値が高いと捉えている。また、積極的に企業や、先進的研究を行う機関の誘致を行うことにより、雇用面でのプラスが見込まれるほか、再生可能エネルギーに関する先進的な都市として認知されることにより、他の取組みとの相乗効果が期待できる。

【 社会的価値 】 原子力災害によるリスクを低減することにより、原子力に脅えない安心という価値を生み出すことができる。また、脱原発や省エネという世界的世論の高まりや動きの中で、市民と共にこれらに取り組むことにより、市民・企業・行政との今まで以上の協働による社会基盤が形成される。災害時等においては、地域での電力供給が可能となるような仕組みにすることで、災害に強いまちという価値を生み出すことができる。

2. 超高齢化対応（地域の介護・福祉）

【 環境価値 】 コミュニティ活動としては、地域内でごみの削減やリサイクル活動、緑化運動などが考えられる。コミュニティ内で継続的にそれらの活動に取り組むことにより、一人ひとりの省エネ意識が向上すると考えられ、地域全体の環境価値の向上に繋がる。

【 経済的価値 】 健康である期間が長く維持できると、個人の医療費負担が減ることに繋がり、さらには行政コストが低減できる可能性がある。

【 社会的価値 】 住環境を整備するだけでは、高齢者の孤立や介護支援が行き届かないなどの問題がある。このため、コミュニティ活動の場（共同施設等）を設けるなど、人と人との交流を活発にし、地域で自立して暮らせる期間をなるべく長くすることが必要である。コミュニティが形成されると、高齢者にとってはＱＯＬ（生活の質）の向上、次の世代を担う若者にとっては、高齢になってもコミュニティが身近にある＝安心が身近にある、として捉えられ、次世代がそこに住み続けるきっかけになり得る。

3. その他（一次産業の再生）

【 環境価値 】 必要な電力を再生可能エネルギーで供給する仕組みにすることで、化石燃料に頼らずに農産物の生産が行われ、環境負荷の少ない農業の実現に繋がる。

【 社会的価値 】 一次産業は、これまで地域の土地利用の大部分を占めていた。また、田んぼ、川、屋敷林などは、南相馬の風景を作る大きな要素であった。これらをしっかりと復旧・再生させることにより、自然と調和した本市の風景を取り戻し、住民の地域への愛着や定住率の上昇に繋げることができればと考えている。今後、地方自治体はそれぞれの特色を活かしていくことが必要であり、地域の景色を大切にしながら取組みを進めることは、社会的な価値を持つと考えている。また、農業は一定の年齢に達していても従事できる作業があるため、高齢者の就労の仕組みの一部を担うことが可能であると考えている。今後、生産年齢人口が減少することが確実なため、高齢者の社会参加の仕組みを確立することは社会的価値につながると捉えている。

【 経済的価値 】 これまで兼業が多かった農業について、生産・加工・流通・販売までを一体的に行えるようにすることで、認定農業者や農業法人による効率的な農業が可能になる。現在、北海道や長野などにおいては農業の一つのモデルとして確立されているが、南相馬においても取組みを進め、経済的価値を創造したい。また、専業農家や農業法人が増えることにより、地域の雇用を担うことができると期待している。

2. 取組内容

(1) 5年間に実施する取組内容（概要）

1. 環境（低炭素・省エネルギー）

- 太陽光発電、風力発電、山林資源を活用したバイオマス発電などの再生可能エネルギー発電施設を設置し運用を行う。
- 個人で太陽光発電施設を設置する場合に対する市独自の補助金助成や、民間が行っている太陽光発電施設設置事業の資本を積極的に活用し、広く市内に普及させていく。
- 津波被災地域の防災集団移転に関連し、再生可能エネルギー（太陽光発電）とHEMS（家庭用エネルギー管理システム）を活用した省エネ集落をつくる。
- 電力に関する教育（環境学習）を行い、省エネや電気の必要性を学習させる。

2. 超高齢化対応（地域の介護・福祉）

- 津波被害地域の防災集団移転に伴い、市内主要市街地周辺へ概ね30～50世帯規模の「コ・ハウジング」の考えを取り入れた集落を形成する。

「コ・ハウジング（Co-housing）の特徴・概念」

- ・高断熱材の住宅やユニバーサルデザインの導入を誘導し、高齢者（障がい者）や子どもであっても、普段の生活に支障のない住宅建設を推進する。
- ・区画整備をする際は、遊歩道の整備等により集落内の自動車乗り入れに制限をかけるなど、歩行を促せるような仕組みを取り入れる（不慮の事故等を軽減させる、健康づくり増進）。
- ・集落中央付近に共同活用できる施設を整備する（集会所・中庭など）。施設の有効活用を促し、多世代交流を可能とする（孤立・孤独世帯の解消等）。
- ・集落内では再生可能エネルギーの有効活用、ごみ減量やリサイクル等を推進する（環境負荷低減）。

3. その他（一次産業の再生）

- 土地利用計画に関連し、農地除染・復旧作業と平行して、大規模圃場や植物工場、花卉工場の整備を進めるための実施主体となる農業法人組織の立ち上げを行う。
- 事業精査を進める中で、農産物研究・開発施設の整備や企業誘致も積極的に行う。

(2) 取組のスケジュール

5年間に実施する取組のスケジュール

取組内容	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
《1 再生可能エネルギー基地の整備・運用》 ① 太陽光発電	事業計画・実施計画・実施設計 (沿岸部) 事業用地選定・用地買収	事業化検討 (山間部)	半農半エネモデル等推進事業 (再エネ復興支援事業)	増設・事業精査、拡大	施設整備着工 (沿岸部)
② 風力発電	事業計画・実施計画・実施設計 (沿岸部) 事業用地選定 (沿岸部) 事業計画 (山間部)	事業化検討 (沿岸部・山間部)			施設整備着工 (沿岸部)
③ バイオマス発電 (木質・資源作物・藻類)	事業計画 (木質)		事業化検討 実証栽培 (資源作物) 施設整備・実証実験・事業化検討 (藻類)		
④ 小水力発電	事業計画 (小水力)		事業化検討 (小水力) 実施設計 (小水力)	施設整備 (小水力) ※事業待機	
《2 家庭用太陽光発電設備・HEMSの導入促進》 ① 家庭の創エネ・省エネ・蓄エネ促進支援事業	家庭用太陽光発電設備設置補助		家庭用エネルギー管理システム (HEMS) 設置補助		蓄電池等設置補助
《3 EV導入の環境整備》 ① 次世代自動車充電インフラ整備事業	全体計画の策定	公用車へのEV導入	EV充電インフラの整備		

(2) 取組のスケジュール

5年間に実施する取組のスケジュール

取組内容	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
《4 公共施設の再生可能エネルギー導入促進》 ① 公共施設再生可能エネルギー等導入事業	事業計画 実施設計①	工事① 実施設計②	工事② 実施設計③	工事③ 事業精査・拡大	実施設計④
② 災害公営住宅整備事業（大町モデル地区）	実施設計（大町①） 実施設計（大町②）	工事（大町①） 工事（大町②） 実施設計（大町③）	工事（大町③）		
③ 公共施設電力管理システム導入事業			設計・開発・施工		事業検証
《5 誰もが暮らしやすい世代循環のまち》 ① 防災集団移転促進事業（小川町モデル地区）	モデル地区選定 各種申請		造成・ライフライン等工事 移転者分譲契約	住宅建築 住宅入居開始 共同施設設計（概略） 関係機関協議 共同施設設計（詳細） 確認申請	共同施設新築工事 事業検証
② 高齢者見守り等支援健康増進事業	仮設住宅等における訪問及び健康支援活動 モデル地区における実態把握調査		モデル地区における健康支援活動		

(3) 取組のスケジュール

5年間に実施する取組のスケジュール

取組内容	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
《5 誰もが暮らしやすい世代循環のまち》 ③ 在宅高齢者見守り訪問事業		対象者抽出	対象者抽出 訪問調査	対象者情報整理	
④ 高齢者情報管理システム構築事業			既存データのシステム化 訪問調査等により把握したデータ等新規情報のシステム取り込み(随時)		
⑤ ごみ減量・リサイクル推進事業	資源ごみ回収報奨金及び生ごみ処理容器設置報奨金による地域コミュニティ活動の支援				
⑥ 地域の絆づくり支援事業			事業実施		
《6 一次産業の再生》 ① 植物工場推進事業	施設建設①	植物工場生産開始①	事業用地買収	施設建設②	植物工場生産開始②

3. 取組の推進方策

(1) 体制

構想推進のため、市関係各課で構成する「南相馬市環境未来都市庁内推進会議」、及び専門的知見を有する学識経験者や関係機関等で構成する「南相馬市環境未来都市推進会議」を設置し、計画の進捗管理、評価、見直しを継続して行う。

この組織においては、住民へ定期報告を行い、住民の意見が反映できる体制を構築する。

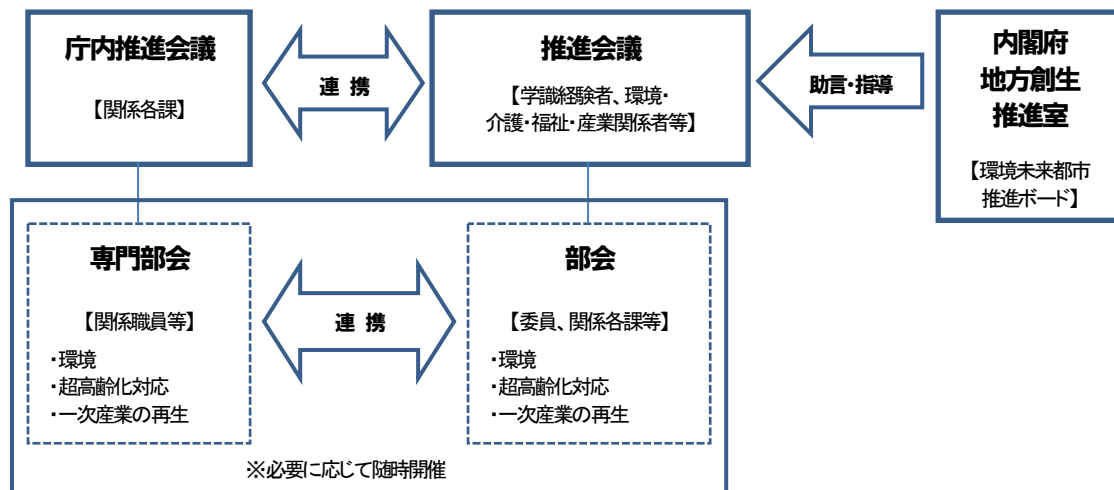
さらに、本計画については、南相馬市復興計画（平成23年10月策定）に基づき、「環境」・「超高齢化対応」・「一次産業の再生」の取組みを推進するために策定していることから、南相馬市復興総合計画（平成26年度見直し）においても進捗管理を行う。

○南相馬市環境未来都市推進会議

南相馬市の目指す環境未来都市の将来像の実現を目的として策定した南相馬市環境未来都市計画の環境、超高齢化、一次産業の再生に関する取組をより一層推進するため、市に対して助言、提案等を行う。

○南相馬市環境未来都市庁内推進会議

南相馬市環境未来都市計画にかかる事業の実施に際し、関係各課が緊密な連携と調整を図り、当該事業を円滑に推進するため、計画策定及び庁内調整、進行管理を行う。



(2) プロジェクトマネジメントの方法

各事業については、あらかじめ複数の定量的評価基準と定性的評価基準を設定し、年次ごとに評価を行うことにより、計画全体の進捗と年次の進捗状況が客観的にわかるようにする。併せて、各取組みの規模、予算、年次計画、進捗状況、効果等については、推進会議で定期的に評価し、これを公表する情報公開制度を確立し、健全な批判の下で正しい評価が行われる環境を確保する。

また、部会においては、各事業の熟度や進捗状況等がそれぞれ異なることから、必要に応じて開催することとし、分野ごとに事業の見直しや事業間の調整等を検討するとともに、推進会議に報告することで、計画に反映させる。

(3) 都市間連携・ネットワークの活用方針

東日本大震災により、本市は元より浜通り地区は甚大な被害を受けた。これまで行ってきたライフラインやインフラ整備、漁港整備など広域事業や共同事業を通し、浜通りと他都市とのネットワーク強化をさらに推し進める。具体的には、復旧・復興に向けて成功事例のノウハウだけでなく、失敗例の開示等により互いのリスクヘッジを視野に入れたネットワークとする。環境未来都市構想の中で本市においても活用できるものに関しては導入を図り、他都市への波及効果が期待できるものに関しては、積極的に普及を図ることとする。

また、現在市内において、福島県環境創造センターや浜地域農業再生研究センターなどの調査研究拠点施設が整備されるところであり、これらの施設を活用し同様の取組みを行う都市との研究・教育を行い、普及展開を図っていく。再生可能エネルギーに関しては、電力の大消費地と個別にネットワークを組むことにより、地域間での再生可能エネルギーによる電力供給体制を実現する可能性を探っていく。

取組個票①5年間の取組全体概要

①取組名	取組01	再生可能エネルギー基地の整備・運用
②対応する目標・課題	低炭素・省エネルギー	
③対応する評価指標・目標値	■評価指標：再生可能エネルギー導入比率	■目標値：4%（平成23年度）→65%（平成32年度）
	■評価指標：再生可能エネルギー発電量	■目標値：20,000MWh（平成23年度）→275,000MWh（平成32年度）
④取組内容 市全体のエネルギー計画を策定し、エネルギーの地産地消を推進し、将来的に自給率100%以上を目標とする。 本市の消費エネルギー量や再生可能エネルギーの賦存量を踏まえ、太陽光、風力、バイオマス、小水力などの再生可能エネルギーを最大限導入・活用するとともに、既存のエネルギーと再生可能エネルギーを統合するエネルギーマネジメントシステム等の可能性を探り、地域全体のスマート化や低炭素化を実現する。		
⑤エリア 市沿岸部及び未利用地		
⑥主体 民間事業者、福島県、南相馬市		
⑦活用した国等の制度 ○再生可能エネルギー発電設備等導入促進復興支援補助金（経済産業省） ○風力発電等環境アセスメント基礎情報整備モデル事業（環境省） ○福島県再生可能エネルギー次世代技術開発事業（経済産業省） ○福島再生加速化交付金（復興庁） ○微細藻類燃料生産実証事業費補助金（資源エネルギー庁）		
⑧地域の関与 防災集団移転促進事業、ほ場整備事業により取得する市有地について、事業者へ賃借を行う。また、復興整備計画、復興推進計画等により、土地利用に関する特例措置、税制優遇措置などを使うことができるようにし、企業の新規参入を促す。		
⑨スケジュール		
23年度	—	
24年度	全体計画の策定（メガソーラー、風力）	
25年度	実施計画・実施設計（メガソーラー、風力）、実証実験地の整備と生産手法の検討・開発（藻類）	
26年度	実施計画・実施設計（メガソーラー、風力）、資源作物の実証栽培（10ha）、大規模実験施設設置・燃料化技術研究（藻類）	
27年度	実施計画・実施設計（メガソーラー、風力）、資源作物の実証栽培（11ha）、大規模実験施設設置・燃料化技術研究（藻類）	
28年度	施設整備着工（メガソーラー：原町地区、風力：鹿島地区）、資源作物の実証栽培（9ha） 燃料生産に係るシステム化技術の検証・評価（藻類）	
29年度以降	運転開始（メガソーラー、風力）、 燃料生産に係るシステム化技術の検証・評価（藻類）	
⑩他の取組との連携 取組名：スマートシティによるエネルギー循環型都市 連携内容：再生可能エネルギー発電施設における発電電力をスマートコミュニティ等で利用することを目指す。 取組名：一次産業の再生 連携内容：再生可能エネルギー発電施設における発電電力を植物工場等で利活用を行う。		
⑪自立・自律の方針・目標 発電事業であるため、基本的に独自採算が前提となる。イニシャルコストの圧縮と再生可能エネルギーの固定価格買取制度により事業採算性が取れるようにする。一部の収益を市の取組みに還元できる仕組みが必要であると考えており、平成24年度に策定した南相馬市再生可能エネルギー推進ビジョンにおいて地域循環のしくみづくりとして取り組むこととする。 バイオマス（藻類）は実証実験が主となっているが、将来的には市内における新たな産業の創成を目指すものであり、燃料・飼料・医薬品等、様々な用途から採算性を模索し、産業化が可能と評価された成分について順次事業化を目指す。		

取組個票①5年間の取組全体概要

①取組名	取組02	家庭用太陽光発電設備・HEMS等の導入促進
②対応する目標・課題	低炭素・省エネルギー	
③対応する評価指標・目標値	■評価指標:住宅用太陽光発電装置設置に対する補助金交付件数(累積)	■目標値:220件(平成23年度)→1,200件(平成28年度)
	■評価指標:スマートコミュニティモデル地区数	■目標値:0地区(平成23年度)→2地区(平成28年度)
④取組内容 家庭における再生可能エネルギー等の導入による「創エネ」「省エネ」「蓄エネ」を推進するため、住宅用太陽光発電システム及び家庭用エネルギー管理システム(HEMS)、蓄電池等を設置する際に市として補助を行い、導入の促進を図る。また、民間資本による設置促進も検討していく。		
⑤エリア 市全域		
⑥主体 南相馬市		
⑦活用した国等の制度		
⑧地域の関与 ○住宅用太陽光発電設備設置補助事業(福島県) ○家庭の創エネ・省エネ促進支援事業(南相馬市) ○東日本大震災復旧・復興基金(南相馬市)		
⑨スケジュール		
23年度	太陽光発電設備補助 23件(累積 220件)	
24年度	計画策定、太陽光発電設備補助 131件(累積 351件)	
25年度	太陽光発電設備補助 211件(累積 562件)	
26年度	太陽光発電設備補助 227件(累積 789件)、HEMS補助 32件	
27年度	太陽光発電設備補助 264件(累積 1,053件)、HEMS補助 95件(累計 127件)	
28年度	太陽光発電設備補助 250件(累積 1,303件)、HEMS補助 100件(累計 227件)	
29年度以降	太陽光発電設備補助 200件(累積 1,503件)、HEMS補助 100件(累計 327件)	
⑩他の取組との連携 取組名:再生可能エネルギー基地の整備 連携内容:家屋への太陽光発電設備の設置及び大規模再生可能エネルギー発電設備の整備を同時並行で行い、市全体として再生可能エネルギーの普及率を高める。それぞれの連携については、今後の課題。 取組名:誰もが暮らしやすい世代循環のまち(Co-housingの考えを取り入れた集落の形成) 連携内容:各住宅に太陽光発電設備の設置を推進し、HEMSによる見える化などを通じ省エネの取り組みを支援する。		
⑪自立・自律の方針・目標 再生可能エネルギーの普及のために、各家庭において設置する太陽光発電システムの台数を増やす。市の単費及び民間の資本で実施するため、補助金依存にはならない。		

取組個票①5年間の取組全体概要

①取組名	取組03	EV導入の環境整備
②対応する目標・課題	低炭素・省エネルギー	
③対応する評価指標・目標値	■評価指標:EVの公用車導入台数	■目標値:0台(平成23年度)→5台(平成28年度)
	■評価指標:EV充電インフラの整備箇所数	■目標値:0箇所(平成23年度)→4箇所(平成28年度)
④取組内容		
<p>環境にやさしく災害時等の緊急電源となる再生可能エネルギー(太陽光発電)の効率的な利用を目的としてEV導入を推進する。</p> <p>○EVの導入や充電ステーション(スタンド)の整備等、EV利用の環境整備を図ることで再生可能エネルギー推進の必要性やEV利用の普及啓発を図る。</p> <p>○災害時や日常生活で利用できる蓄電池等としての可能性を探る。</p>		
⑤エリア 市全域		
⑥主体 南相馬市、民間事業者		
⑦活用した国等の制度 ○クリーンエネルギー自動車導入促進対策費補助金(経済産業省) ○次世代自動車充電インフラ整備促進事業補助金(経済産業省)		
⑧地域の関与 ○公共施設等への急速充電器設置の促進 ○再生可能エネルギー基地からの電力供給		
⑨スケジュール		
23年度	—	
24年度	全体計画策定	
25年度	EV急速充電器実施設計、EV公用車導入 2台	
26年度	EV急速充電器設置 5箇所(市:1箇所、民間:4箇所)、EV公用車導入2台	
27年度	EV急速充電器設置 3箇所(民間:3箇所)、EV公用車導入 1台	
28年度	EV公用車導入 1台	
29年度以降	未定	
⑩他の取組との連携		
<p>取組名:再生可能エネルギー基地の整備</p> <p>連携内容:非常時に再生可能エネルギー基地により発電した電力を優先供給するなどの取組みを検討していく。</p>		
⑪自立・自律の方針・目標		
<p>大規模再生可能エネルギー発電事業との連携により、地域循環のしくみづくりの中で今後の取組みを検討していく。また、充電インフラについては、課金システムの検討を行うことで、自立採算となるよう検討していく。</p>		

取組個票①5年間の取組全体概要

①取組名	取組04	公共施設の再生可能エネルギー導入促進
②対応する目標・課題	低炭素・省エネルギー	
③対応する評価指標・目標値	■評価指標:公共施設への太陽光発電設備等の設置件数 ■目標値:1件(平成23年度)→22件(平成28年度)	
④取組内容	再生可能エネルギーの推進や、災害時における防災拠点施設等の最低限の機能維持を図るため公共施設へ太陽光発電システム及び蓄電システムを導入する。	
⑤エリア	南相馬市公共施設	
⑥主体	南相馬市	
⑦活用した国等の制度	<ul style="list-style-type: none"> ○二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金(再生可能エネルギー等導入推進基金事業)(環境省) ○情報通信技術利活用事業費補助金(スマートグリッド通信インタフェース導入事業)(総務省) ○東日本大震災復興交付金(復興庁) 	
⑧地域の関与	<ul style="list-style-type: none"> ○福島県再生可能エネルギー導入等による防災拠点支援事業(福島県) ○東日本大震災復興旧・復興基金(南相馬市) 	
⑨スケジュール		
23年度	—	
24年度	事業計画 実施設計(5施設)	
25年度	実施設計(11施設)、工事(4施設)	
26年度	実施設計(5施設)、工事(8施設)	
27年度	工事(9施設)	
28年度	実施設計(6施設)	
29年度以降	工事(6施設)	
⑩他の取組との連携	<p>取組名:再生可能エネルギー基地の整備 連携内容:大規模再生可能エネルギー発電設備の整備を同時並行で行い、市全体として再生可能エネルギーの普及率を高める。それぞれの連携については、今後の課題。</p>	
⑪自立・自律の方針・目標	<p>当事業は防災拠点機能の最低限の機能維持・強化を図る観点から、完全自立採算ということにはならないと考えている。大規模再生可能エネルギー発電事業との連携により、地域循環のしくみづくりの中で今後の取組みを検討していく。</p>	

取組個票①5年間の取組全体概要

①取組名	取組05	誰もが暮らしやすい世代循環のまち (Co-housingの考えを取り入れた集落の形成)
②対応する目標・課題	地域の介護・福祉	
③対応する評価指標・目標値	■評価指標: 共同施設整備数	■目標値: 0件(平成23年度)→1件(平成28年度)
	■評価指標: 健康支援活動実施地区数	■目標値: 0地区(平成23年度)→3地区(平成28年度)
④取組内容 津波被災地域からの防災集団移転により新たに形成される市内主要市街地周辺の集落に、「コ・ハウジング」の考えを取り入れ整備を行う。仮設・借上げ・災害公営住宅及び防災集団移転地域等における訪問、実態把握調査を行い、高齢者の見守り、孤立化対策を行うとともに、コミュニティの形成を図ること等を目的に健康支援活動を展開していく。		
⑤エリア モデル地区		
⑥主体 南相馬市、南相馬市社会福祉協議会		
⑦活用した国等の制度 ○住民参加による低炭素都市形成計画策定モデル事業(環境省)		
⑧地域の関与 ○まちづくり活動支援事業(南相馬市) ○地域の絆づくり支援事業(南相馬市)		
⑨スケジュール		
23年度	—	
24年度	プラン作成 仮設住宅等での訪問活動及び検証	
25年度	プラン作成 仮設住宅等での訪問活動及び検証、モデル地区における実態把握調査及び健康支援活動	
26年度	共同施設設計(小川町モデル地区) 仮設住宅等での訪問及び健康支援活動、モデル地区における実態把握調査及び健康支援活動	
27年度	共同施設設計(小川町モデル地区) 仮設住宅等での訪問及び健康支援活動、モデル地区における実態把握調査及び健康支援活動 まちづくり事業・人材育成事業への補助金の交付	
28年度	共同施設整備(小川町モデル地区) 仮設住宅等での訪問及び健康支援活動、モデル地区における実態把握調査及び健康支援活動 まちづくり事業・人材育成事業への補助金の交付	
29年度以降	在宅高齢者等の訪問及び健康支援活動、モデル地区における実態把握調査及び健康支援活動 まちづくり事業・人材育成事業への補助金の交付	
⑩他の取組との連携		
取組名: 再生可能エネルギー基地の整備 連携内容: 市全体のエネルギー利用のスマート化(スマートコミュニティ)を進める方針であり、モデル地区においてはコミュニティ活動の活発化に併せ、電力のスマート化(スマートコミュニティ化)をあわせて進める。		
取組名: 家庭用太陽光発電設備・HEMSの導入促進 連携内容: 防災集団移転に伴い、移転先集落のエコ化を推進し、省エネ集落を市内に拡大する。各住宅に太陽光発電設備の設置を推進し、HEMSによる見える化などを通じ集落が省エネに取り組めるよう支援する。		
取組名: 一次産業の再生 連携内容: 生涯現役の仕組みを進めていくために、一定程度の年齢に達しても働ける仕組みが必要と考えている。農業従事者は定年制ではなく、作業内容によっては作業従事が可能なため、連携を図っていく。		
⑪自立・自律の方針・目標		
当事業は地域福祉・医療と関係が深い内容であるため、完全自立採算ということにはならないと考えている。良い取組みをモデル地区で生み出し、それを市全域へ展開させたい。		

取組個票①5年間の取組全体概要

①取組名	取組06	一次産業の再生
②対応する目標・課題	雇用の創出	
③対応する評価指標・目標値	■評価指標:農業法人雇用者数	■目標値:9人(平成23年度)→74人(平成28年度)
	■評価指標:認定農業者数	■目標値:350人(平成23年度)→307人(平成31年度)
④取組内容 放射性物質の影響による風評被害の払拭と農業の復興を図る手段として、新たな産業の創出の実現に向けて、再生可能エネルギーを活用した植物工場を設置する。		
⑤エリア 津波被害地域のうち農業再生ゾーン		
⑥主体 市、地元農業者、民間事業者		
⑦活用した国等の制度 ○復興交付金事業(被災地域農業復興総合支援事業)(復興庁)		
⑧地域の関与 ○資源作物栽培実証事業(南相馬市)		
⑨スケジュール		
23年度	—	
24年度	太陽光利用型養液栽培施設(2棟 1,320㎡)	
25年度	太陽光利用型養液栽培施設(2棟 32,000㎡)、育苗・出荷施設 1棟	
26年度	太陽光利用型養液栽培施設(2棟 32,000㎡)、育苗・出荷施設 1棟(25年度継続事業)	
27年度	太陽光利用型養液栽培施設(5棟 19,744㎡)、育苗・出荷施設 各1棟	
28年度	太陽光利用型養液栽培施設(5棟 19,744㎡)、育苗・出荷施設 各1棟	
29年度以降	未定	
⑩他の取組との連携		
取組名:再生可能エネルギー基地の整備 連携内容:再生可能エネルギー基地により発電した電力の活用(太陽光発電等)を図る。		
取組名:電力に関する教育(環境学習) 連携内容:南相馬ソーラー・アグリパーク事業との連携により、地元の子どもたちに農業や再生可能エネルギーの体験学習の場を提供するとともに、全国の消費者に情報発信し、地元との交流を進めることにより、福島信頼回復を図る。		
⑪自立・自律の方針・目標 地域の担い手となる農業者が、東日本大震災の津波被害により、施設の多くを失ったことから、今後、持続的な生産体制を確立するため、植物工場等による計画的な生産が可能な新しい作物栽培の振興を図る。		

取組個票②単年の取組内容及び進捗成果

取組01	再生可能エネルギー基地の整備・運用								
指標01	再生可能エネルギー導入比率 (%)	年度	基準値 2011年	1年目 2012年度	2年目 2013年度	3年目 2014年度	4年目 2015年度	5年目 2016年度	長期目標 2020年
		目標値		5.0	6.0	7.0	9.0	25.0	65.0
		実績値	4.0	4.6	5.5	8.6	13.4		
		単年達成度		92%	92%	123%	149%		
		5年間達成度		18%	22%	34%	54%		
	(達成度の計算方法) 再生可能エネルギー導入比率の実績値/目標値								
環境	(備考:指標の説明、考え方等) 再生可能エネルギー導入比率:市内の年間の電力消費量に対する再生可能エネルギー発電量の比率								
指標02	再生可能エネルギー発電量 (MWh)	年度	基準値 2011年	1年目 2012年度	2年目 2013年度	3年目 2014年度	4年目 2015年度	5年目 2016年度	長期目標 2020年
目標値			21,000	24,500	35,000	41,000	112,500	275,000	
実績値		20,000	20,951	24,637	38,635	59,845			
単年達成度			99.8%	100.6%	110.4%	146.0%			
5年間達成度			19%	22%	34%	53%			
(達成度の計算方法) 再生可能エネルギー発電量:市内における再生可能エネルギー設備の年間発電量									
環境	(備考:指標の説明、考え方等) 本市の消費電力に匹敵あるいはそれ以上の電力を再生可能エネルギーで生み出すことを目指す。								
単年の取組内容				単年の進捗状況・成果					
1年目 (2012年度)	<ul style="list-style-type: none"> ○太陽光発電・風力発電・山林資源を活用したバイオマス発電などの再生可能エネルギー発電施設を設置し運用を行う。 ・再生可能エネルギー発電施設の事業計画 ・再生可能エネルギー発電施設の事業用地選定 			<ul style="list-style-type: none"> ○南相馬市再生可能エネルギー推進ビジョンを策定(平成24年12月) ○沿岸部大規模太陽光発電所、風力発電所の事業計画 ○木質バイオマス発電施設建設の導入可能性調査 					
2年目 (2013年度)	<ul style="list-style-type: none"> ○太陽光発電・風力発電・山林資源を活用したバイオマス発電などの再生可能エネルギー発電施設を設置し運用を行う。 ・再生可能エネルギー発電施設の実施計画・実施設計 ・再生可能エネルギー発電施設の事業用地選定 			<ul style="list-style-type: none"> ○沿岸部大規模太陽光発電所、風力発電所の実施計画・実施設計 ○木質バイオマス事業化検討委員会の設置準備 ○藻類実験室・培養室等の整備 ○福島復興ソーラーで太陽光発電所(500kW)を運転開始 ○公共施設(4施設)に太陽光(73kW)を設置 					
3年目 (2014年度)	<ul style="list-style-type: none"> ○太陽光発電・風力発電・山林資源を活用したバイオマス発電などの再生可能エネルギー発電施設を設置し運用を行う。 ・再生可能エネルギー発電施設の実施計画・実施設計 ・再生可能エネルギー発電施設の事業用地選定・用地買収 ・木質バイオマス事業化検討委員会の設置(課題・論点の整理) ・バイオマス発電事業の原料となる資源作物の実証栽培 ・藻類実験施設設置、燃料化技術研究 			<ul style="list-style-type: none"> ○沿岸部大規模太陽光発電所、風力発電所の実施計画・実施設計、事業用地選定 ○木質バイオマス事業化検討委員会の設置準備 ○藻類大規模実験施設設置、燃料化技術研究 ○バイオマス発電事業の原料となる資源作物の実証栽培を10ha実施 ○公共施設に太陽光(228kW/8施設)、木質バイオマス設備(180kW/1施設)を設置 					
4年目 (2015年度)	<ul style="list-style-type: none"> ○太陽光発電・風力発電・山林資源を活用したバイオマス発電などの再生可能エネルギー発電施設を設置し運用を行う。 ・再生可能エネルギー発電施設の実施設計 ・再生可能エネルギー発電施設の事業用地選定・用地買収 ・沿岸部大規模太陽光発電所の工事着手 ・木質バイオマス事業化検討委員会の設置(課題・論点の整理) ・バイオマス発電事業の原料となる資源作物の実証栽培 ・藻類実験施設設置、燃料化技術研究 			<ul style="list-style-type: none"> ○沿岸部大規模太陽光発電所、風力発電所の実施設計・事業用地取得 ○藻類大規模実験施設での燃料化技術研究 ○バイオマス発電事業の原料となる資源作物の実証栽培を11ha実施 ○公共施設に太陽光(176kW/9施設)を設置 					
5年目 (2016年度)	<ul style="list-style-type: none"> ○太陽光発電・風力発電・山林資源を活用したバイオマス発電などの再生可能エネルギー発電施設を設置し運用を行う。 ・再生可能エネルギー発電施設の実施設計 ・再生可能エネルギー発電施設の事業用地選定・用地買収 ・沿岸部大規模太陽光発電所の工事着手 ・バイオマス発電事業の原料となる資源作物の実証栽培 ・藻類実験施設での燃料化技術研究 								

取組個票②単年の取組内容及び進捗成果

取組02	家庭用太陽光発電設備・HEMS等の導入促進									
指標03	太陽光発電装置設置に対する補助金交付件数(累積) (件)	年度	基準値 2011年	1年目 2012年度	2年目 2013年度	3年目 2014年度	4年目 2015年度	5年目 2016年度	長期目標 〇〇年	
		目標値		400	600	800	1,000	1,200		
		実績値	220	351	562	789	1,053			
		単年達成度		88%	94%	99%	105%			
		5年間達成度		29%	47%	66%	88%			
	(達成度の計算方法) 太陽光発電装置設置に対する補助金交付件数(累積)の実績値/目標値									
環境	(備考:指標の説明、考え方等) 市独自の補助金助成により、家庭でのエネルギーの効率的な利用と省エネルギーの推進を図る。									
指標07 スマートコミュニティモデル地区数	定性目標							単年達成度	5年達成度	
	1年目(2012年度)	モデル地区選定						b	20%	
	2年目(2013年度)	ワークショップ開催						b	40%	
	3年目(2014年度)	ワークショップ開催						b	60%	
	4年目(2015年度)	モデル地区の事業検証						b	80%	
環境	5年目(2016年度)	モデル事業の普及・展開								
単年の取組内容				単年の進捗状況・成果						
1年目 (2012年度)	○家庭で太陽光発電システムを設置した場合に対する市の補助金助成や、民間資本等を活用して設置・導入の促進を図る。			○補助金申請枠を当初100件から200件に拡大 ○補助金交付件数 131件						
2年目 (2013年度)	○家庭で太陽光発電システムを設置した場合に対する市の補助金助成や、民間資本等を活用して設置・導入の促進を図る。			○補助金申請枠を250件に拡大 ○補助対象システムの最大出力上限を「4kW」から「9.99kW」に拡大 ○補助金交付件数 211件						
3年目 (2014年度)	○家庭で太陽光発電システム及び家庭用エネルギー管理システム(HEMS)を設置した場合に対する市の補助金助成や、民間資本等を活用して設置・導入の促進を図る。 ・家庭用太陽光発電補助 250件 ・HEMS補助 125件			○太陽光発電システム:補助金交付件数 227件 ○HEMS設置:補助金交付件数 32件(2014年度創設) ○スマートコミュニティモデル地区の整備 ・小川町地区(防災集団移転地): 造成工事(57区画)完了、住宅建築中 (各戸に太陽光・HEMSを設置) ・大町地区(災害公営住宅): 太陽光(売電93kW+共用20kW)、HEMS(100戸)設置						
4年目 (2015年度)	○家庭で太陽光発電システム及び家庭用エネルギー管理システム(HEMS)を設置した場合に対する市の補助金助成や、民間資本等を活用して設置・導入の促進を図る。 ・家庭用太陽光発電補助 250件 ・HEMS補助 125件 ○スマートコミュニティモデル地区の事業検証			○太陽光発電システム:補助金交付件数 264件 ○HEMS設置:補助金交付件数 95件 ○スマートコミュニティモデル地区の整備 ・小川町地区(防災集団移転地): 造成工事(57区画)完了、住宅建築中(2015年度末時点で35戸が建設完了) (各戸に太陽光・HEMSを設置) ・大町地区(災害公営住宅): 太陽光(売電93kW+共用20kW)、HEMS(100戸)設置						
5年目 (2016年度)	○家庭で太陽光発電システム及び家庭用エネルギー管理システム(HEMS)を設置した場合に対する市の補助金助成や、民間資本等を活用して設置・導入の促進を図る。 ・家庭用太陽光発電補助 250件 ・HEMS補助 100件 ・蓄電池補助 25件 ・V2H補助 5件 ○スマートコミュニティモデル地区の事業検証									

取組個票②単年の取組内容及び進捗成果

取組03	EV導入の環境整備								
指標04	EVの公用車導入台数 (累積) (台)	年度	基準値 2011年	1年目 2012年度	2年目 2013年度	3年目 2014年度	4年目 2015年度	5年目 2016年度	長期目標 〇〇年
		目標値		0	2	3	4	5	
		実績値	0	0	2	4	5		
		単年達成度		0%	100%	133%	125%		
		5年間達成度		0%	40%	80%	100%		
	(達成度の計算方法) EVの公用車導入台数(累積)の実績値/目標値								
環境	(備考: 指標の説明、考え方等) 地球温暖化対策の一環として公用車にEVの導入を図るとともに、市民・事業者に対してクリーンエネルギーの利用普及を推進する。								
指標05 EV充電インフラの 整備箇所数(累積) (箇所)	定性目標							単年達成度	5年達成度
	1年目(2012年度)	全体計画策定						b	20%
	2年目(2013年度)	EV急速充電器実施設計						b	40%
	3年目(2014年度)	EV急速充電器設置(民間含む)						a	120%
	4年目(2015年度)	EV急速充電器設置(民間含む)						a	200%
環境	5年目(2016年度)	EV急速充電器設置(民間含む)							
	単年の取組内容				単年の進捗状況・成果				
1年目 (2012年度)	○津波被災地域の防災集団移転等に関連し、地域の再生可能エネルギーの効率的な利用や循環利用と、安全・安心な生活の維持するためEVの導入を推進する。また、再生可能エネルギーのモビリティへの活用と合わせて、非常用電源としての活用も図る。				○復興交付金対象外のため、事業内容をH25年度見直し				
2年目 (2013年度)	○環境への負荷を減らし、地球にやさしい暮らしの推進と災害に強いまちの創造を目指すため、電気自動車(EV)の公用車導入を図るとともに、EVに必要な充電設備を整備する。				○EVの公用車(2台)導入 ○EV急速充電設備の実施設計(道の駅南相馬) ○EV導入・充電インフラ整備補助事業に関する説明会の開催				
3年目 (2014年度)	○環境への負荷を減らし、地球にやさしい暮らしの推進と災害に強いまちの創造を目指すため、電気自動車(EV)の公用車導入を図るとともに、EVに必要な充電設備を整備する。 ・EVの公用車(1台)導入 ・EV急速充電設備の設置工事(道の駅南相馬)				○EVの公用車導入 ・鹿島区役所(1台)、市立総合病院(1台) ○EV急速充電設備の設置 ・市:1箇所(道の駅南相馬) ・民間:4箇所(自動車ディーラー、ガソリンスタンド等)				
4年目 (2015年度)	○環境への負荷を減らし、地球にやさしい暮らしの推進と災害に強いまちの創造を目指すため、電気自動車(EV)の公用車導入を図るとともに、EVに必要な充電設備を整備する。 ・EVの公用車(1台)導入 ・EV急速充電設備の設置(民間)				○EVの公用車導入 ・小高区役所(1台) ○EV急速充電設備の設置 ・民間:3箇所(高速道路サービスエリア等)				
5年目 (2016年度)	○環境への負荷を減らし、地球にやさしい暮らしの推進と災害に強いまちの創造を目指すため、電気自動車(EV)の公用車導入を図るとともに、EVに必要な充電設備を整備する。 ・EVの公用車(1台)導入 ・EV急速充電設備の設置(未定)								

取組個票②単年の取組内容及び進捗成果

取組04	公共施設の再生可能エネルギー導入促進				
指標06 公共施設への太陽光発電設備等の設置件数	定性目標			単年達成度	5年達成度
	1年目(2012年度)	実施設計:5施設		b	20%
	2年目(2013年度)	実施設計:11施設、設置工事:4施設		b	40%
	3年目(2014年度)	実施設計:5施設、設置工事:8施設		b	60%
	4年目(2015年度)	設置工事:9施設		b	90%
環境	5年目(2016年度)	実施設計:6施設			
		単年の取組内容		単年の進捗状況・成果	
1年目 (2012年度)	<p>①公共施設において、環境負荷の少ないクリーンエネルギー化を図るため、再生可能エネルギーを導入する。また、災害時、防災拠点となりうる施設については、最低限の機能維持を図るため、再生可能エネルギー及び蓄電システムを導入する。</p> <p>②大町第一、第二、第三災害公営住宅において、環境負荷の少ないクリーンエネルギー化、災害時における住民の安全確保に必要な電源を確保するため、再生可能エネルギー及び蓄電システムを導入する。</p>		<p>①実施設計:3施設実施</p> <p>②実施設計:2施設実施</p>		
2年目 (2013年度)	<p>①公共施設において、環境負荷の少ないクリーンエネルギー化を図るため、再生可能エネルギーを導入する。また、災害時、防災拠点となりうる施設については、最低限の機能維持を図るため、再生可能エネルギー及び蓄電システムを導入する。</p> <p>②大町第一、第二、第三災害公営住宅において、環境負荷の少ないクリーンエネルギー化、災害時における住民の安全確保に必要な電源を確保するため、再生可能エネルギー及び蓄電システムを導入する。</p>		<p>①実施設計:10施設、設置工事:4施設実施 (鹿島区役所、原町保健センター、鹿島保健センター、かしま保育園に太陽光発電設備等を設置)</p> <p>②設置工事:2施設実施(2014年度まで) 実施設計:1施設実施</p>		
3年目 (2014年度)	<p>①公共施設において、環境負荷の少ないクリーンエネルギー化を図るため、再生可能エネルギーを導入する。また、災害時、防災拠点となりうる施設については、最低限の機能維持を図るため、再生可能エネルギー及び蓄電システムを導入する。</p> <p>②大町第一、第二、第三災害公営住宅において、環境負荷の少ないクリーンエネルギー化、災害時における住民の安全確保に必要な電源を確保するため、再生可能エネルギー及び蓄電システムを導入する。</p> <p>③各公共施設に設置された太陽光・蓄電池システムやLED照明を一括管理することで、エネルギー管理の環境を構築する。</p>		<p>①実施設計:4施設、設置工事:8施設実施 (原一小、原二小、石一小、鹿島小、上真野小、かしま交流センターに太陽光発電設備等を設置。大甕小、太田小は2015年度完了予定。)</p> <p>②災害公営住宅(大町東、西地区)について、太陽光発電設備等を設置。大町南地区は、2015年度設置完了予定。</p> <p>③・太陽光発電設備・蓄電池設置:小高区役所 ・LED照明導入:南相馬市役所 ・電力「見える化」設備導入:12施設</p>		
4年目 (2015年度)	<p>①公共施設において、環境負荷の少ないクリーンエネルギー化を図るため、再生可能エネルギーを導入する。また、災害時、防災拠点となりうる施設については、最低限の機能維持を図るため、再生可能エネルギー及び蓄電システムを導入する。(設置工事:8施設)</p> <p>②災害公営住宅(大町南地区)において、環境負荷の少ないクリーンエネルギー化、災害時における住民の安全確保に必要な電源を確保するため、再生可能エネルギー及び蓄電システムを導入する。</p> <p>③各公共施設に設置された太陽光・蓄電池システムを一括管理することで、エネルギー管理の環境を構築する。(電力見える化設備の導入:5施設)</p>		<p>①設置工事:8施設実施 (市役所、原三小、高平小、石二小、八沢小、小高小、大甕小、太田小に太陽光発電設備等を設置。)</p> <p>②災害公営住宅(大町南地区)について、太陽光発電設備等を設置。</p> <p>③電力「見える化」設備導入:5施設実施 (原三小、石二小、大甕小、太田小、小高小)</p>		
5年目 (2016年度)	<p>①公共施設において、環境負荷の少ないクリーンエネルギー化を図るため、再生可能エネルギーを導入する。また、災害時、防災拠点となりうる施設については、最低限の機能維持を図るため、再生可能エネルギー及び蓄電システムを導入する。</p>				

取組個票②単年の取組内容及び進捗成果

取組05	誰もが暮らしやすい世代循環のまち (Co-housingの考えを取り入れた集落の形成)			
指標08 共同施設の整備	定性目標		単年達成度	5年達成度
	1年目(2012年度)	モデル地区選定	b	20%
	2年目(2013年度)	造成・ライフライン等整備	b	40%
	3年目(2014年度)	共同施設設計(概略)	b	50%
	4年目(2015年度)	共同施設設計(詳細)	b	70%
社会	5年目(2016年度)	共同施設建設工事、事業検証、展開・普及		
指標09 健康支援活動実施地区数	定性目標		単年達成度	5年達成度
	1年目(2012年度)	仮設住宅等での訪問活動及び検証	b	20%
	2年目(2013年度)	仮設住宅等での訪問及び健康支援活動	b	40%
	3年目(2014年度)	仮設住宅等での訪問及びモデル地区における健康支援活動実施	b	60%
	4年目(2015年度)	仮設住宅等での訪問及びモデル地区における健康支援活動実施	b	80%
社会	5年目(2016年度)	仮設住宅等での訪問及びモデル地区における健康支援活動実施		
		単年の取組内容	単年の進捗状況・成果	
1年目 (2012年度)	①津波被災地域の防災集団移転等に関連して、新たに形成される市内主要市街地周辺の集落に「Co-housing」の考えを取り入れ整備を行う。 ②高齢者等が安心して生活ができるよう見守り活動や訪問活動を行い、孤立対策を行う。また、集会所等でのサロン事業を行い、健康増進を図る。		①ワークショップにおいてモデル整理の区画位置を調整。 ②仮設・借上げ・在宅高齢者等の訪問調査により実態把握を実施。集会所等にてサロンや健康教育等を実施し、健康増進に努めた。	
2年目 (2013年度)	①津波被災地域の防災集団移転等に関連して、新たに形成される市内主要市街地周辺の集落に「Co-housing」の考えを取り入れ整備を行う。 ②高齢者等が安心して生活ができるよう見守り活動や訪問活動を行い、孤立対策を行う。また、集会所等でのサロン事業を行い、健康増進を図る。		①防災集団移転促進事業住宅団地造成工事を発注。ワークショップにより移転者の区画位置決定。 ②仮設・借上げ・在宅高齢者等の訪問調査により実態把握を実施。集会所等にてサロンや健康教育等を実施し、健康増進を図った。また、モデル地区(鹿島区山下地区)にて、健康支援活動の展開に努めた。	
3年目 (2014年度)	①津波被災地域の防災集団移転等に関連して、新たに形成される市内主要市街地周辺の集落に「Co-housing」の考えを取り入れ整備を行う。 ②高齢者等が安心して生活ができるよう見守り活動や訪問活動を行い、孤立対策を行う。また、集会所等でのサロン事業を行い、健康増進を図る。 ③自主性・主体性を持って取り組むまちづくり事業や人材育成事業に補助金を交付し、地域の組織や人材の育成を図る。		①防災集団移転促進事業住宅団地共同施設設計を発注。ワークショップを行い施設概要を決定。 ②仮設・借上げ・在宅高齢者等の訪問調査により実態把握を実施。集会所等にてサロンや健康教育等を実施し、健康増進を図った。また、災害公営住宅(鹿島区西町、西川原)の入居者の健康調査を実施し、健康支援活動の展開に努めた。 ③仮設住宅の自治会や行政区等を対象に、地域の絆づくり支援事業補助金を交付し、地域コミュニティの維持・活性化を図った。また、市民活動団体へまちづくり活動支援事業補助金を交付し、まちづくりを担う人材や組織の育成を図った。	
4年目 (2015年度)	①津波被災地域の防災集団移転等に関連して、新たに形成される市内主要市街地周辺の集落に「Co-housing」の考えを取り入れ整備を行う。 ②高齢者等が安心して生活ができるよう見守り活動や訪問活動を行い、孤立対策を行う。また、集会所等でのサロン事業を行い、健康増進を図る。 ③自主性・主体性を持って取り組むまちづくり事業や人材育成事業に補助金を交付し、地域の組織や人材の育成を図る。また、仮設住宅自治会や行政区が行う地域コミュニティ事業に補助金を交付し、地域の活性化を図る。		①防災集団移転促進事業住宅団地集会場(共同施設)実施設計を発注。地域との管理体制等について協議。 ②仮設・借上げ・在宅高齢者等の入居者訪問調査による実態把握を行い、継続支援を実施。集会所等にてサロン事業や健康教育等を実施し、健康の維持増進を図った。また、災害公営住宅(鹿島区西川原第2、原町区大町東、大町西)の入居者の健康調査を実施し、健康支援活動の展開に努めた。 ③仮設住宅の自治会や行政区等を対象に、地域の絆づくり支援事業補助金を交付し、地域コミュニティの維持・活性化を図った。また、市民活動団体へまちづくり活動支援事業補助金を交付し、まちづくりを担う人材や組織の育成を図った。	
5年目 (2016年度)	①津波被災地域の防災集団移転等に関連して、新たに形成される市内主要市街地周辺の集落に「Co-housing」の考えを取り入れ整備を行う。 ②高齢者等が安心して生活ができるよう見守り活動や訪問活動を行い、孤立化防止の対策を行う。また、集会所等でのサロン事業を行い、健康の維持増進を図る。 ③自主性・主体性を持って取り組むまちづくり事業や人材育成事業に補助金を交付し、地域の組織や人材の育成を図る。また、仮設住宅自治会や行政区が行う地域コミュニティ事業に補助金を交付し、地域の活性化を図る。			

取組個票②単年の取組内容及び進捗成果

取組06	一次産業の再生									
指標10	農業法人雇用者数 (人)	年度	基準値 2011年	1年目 2012年度	2年目 2013年度	3年目 2014年度	4年目 2015年度	5年目 2016年度	長期目標 〇〇年	
		目標値		6	7	10	10	74		
		実績値	9	3	7	7	7			
		単年達成度		50%	100%	70%	70%			
		5年間達成度		4%	9%	9%	9%			
	(達成度の計算方法) 農業法人における雇用者の実績値／目標値									
経済	(備考: 指標の説明、考え方等) 専業農家や農業法人が増えることにより、地域の雇用拡大を目指す。									
指標11	認定農業者数(人)	年度	基準値 2011年	1年目 2012年度	2年目 2013年度	3年目 2014年度	4年目 2015年度	5年目 2016年度	長期目標 2019年度	
		目標値		352	352	352	275	280	307	
		実績値	350	329	328	270	256			
		単年達成度		93%	93%	77%	93%			
		5年間達成度		118%	117%	96%	91%			
	(達成度の計算方法) 認定農業者の実績値／目標値									
経済	(備考: 指標の説明、考え方等) 認定農業者(法人を含む)による効率的・安定的な農業経営を目指す。									
単年の取組内容				単年の進捗状況・成果						
1年目 (2012年度)	○放射能の影響による風評被害の払拭やと農業の復興を図る手段として、新たな産業の創出実現に向けて、再生可能エネルギーを活用した植物工場を設置する。				○植物工場(2棟)を建設し、太陽光発電施設、体験交流施設と連携して事業を展開。					
2年目 (2013年度)	○放射能の影響による風評被害の払拭やと農業の復興を図る手段として、新たな産業の創出実現に向けて、植物工場を設置する。				○鹿島区南海老地区の防災集団移転元へ植物工場の設置を計画し、用地買収を進めた。					
3年目 (2014年度)	○放射能の影響による風評被害の払拭やと農業の復興を図る手段として、新たな産業の創出実現に向けて、植物工場を設置する。 ・鹿島区南海老地区の防災集団移転元へ植物工場を設置し、生産を開始する。(施設面積 約3.0ha)				○植物工場の事業予定地(鹿島区南海老地区)の用地買収を完了し、管理運営者を決定。 ○事業予定地の埋蔵文化財試掘調査を実施。					
4年目 (2015年度)	○放射能の影響による風評被害の払拭やと農業の復興を図る手段として、新たな産業の創出実現に向けて、植物工場を設置する。 ・鹿島区南海老地区の防災集団移転元へ植物工場を設置する。(施設面積 約3.0ha)				○地質調査(造成)、測量設計(造成)、埋蔵文化財発掘調査を実施。 ○造成工事、建築工事を発注。					
5年目 (2016年度)	○放射能の影響による風評被害の払拭やと農業の復興を図る手段として、新たな産業の創出実現に向けて、植物工場を設置する。 ・鹿島区南海老地区の防災集団移転元へ植物工場を設置する。(施設面積 約3.0ha)									

取組番号	取組名
取組01	再生可能エネルギー基地の整備・運用
取組02	家庭用太陽光発電設備・HEMS等の導入促進
取組03	EV導入の環境整備
取組04	公共施設の再生可能エネルギー導入促進
取組05	誰もが暮らしやすい世代循環のまち(Co-housingの考えを取り入れた集落の形成)
取組06	一次産業の再生(EDEN計画)

[南相馬市]

達成度集計表

指標 番号	価値 分類	評価 方法	評価指標名	達成度						指標を使用 している取組
				3年目(平成26年度)			4年目(平成27年度)			
				フラグ	単年	5年間	フラグ	単年	5年間	
指標01	環境	定量	再生可能エネルギー導入比率 (%)		123%	34%		149%	54%	取組01
指標02	環境	定量	再生可能エネルギー発電量 (MWh)		110%	34%		146%	53%	取組01
指標03	環境	定量	住宅用太陽光発電設置装置に対する補助金交付件数(累計) (件)		99%	66%		105%	88%	取組02
指標04	環境	定量	EVの公用車導入台数 (台)		133%	80%		125%	100%	取組03
指標05	環境	定性	EV充電インフラの整備箇所数 (箇所)	a	150%	120%	a	150%	200%	取組03
指標06	環境	定性	公共施設への太陽光発電設備等の設置件数 (件)	b	100%	60%	b	100%	90%	取組04
指標07	環境	定性	スマートコミュニティモデル地区数 (地区)	b	100%	60%	b	100%	80%	取組02
指標08	社会	定性	共同施設整備数 (件)	b	100%	50%	b	100%	70%	取組05
指標09	社会	定性	健康支援活動実施地区数 (地区)	b	100%	60%	b	100%	80%	取組05
指標10	経済	定量	農業法人雇用者数 (人)		70%	9%		70%	9%	取組06
指標11	経済	定量	認定農業者数 (人)		77%	96%		93%	91%	取組06